

民商・全商連は マイナンバー制度の廃止を 求めて運動しています



問題だらけのマイナンバー制度

システム障害や番号流出など相次ぐトラブル
国民にはメリットがなく、広がるのは不安ばかり

税・社会保障・災害対策の分野で 利用するはずが…際限なく拡大

- 銀行口座や医療情報とひもづけに
- クレジットカードと連携し利用
- 図書館の貸し出しにも利用
- マイルや商店街・自治体ポイントとの連携

政府が
計画!?

2016年9月16日に行った 全中連の省庁交渉(マイナンバー問題関連)

各省庁の主な回答

「番号なくても不利益ない」

国税庁

- 確定申告書に番号未記載でも受理し、罰則や不利益はない。番号を扱わないことで国税上の罰則や不利益はない。

厚生労働省

- 労働保険の書類に番号の記載がなくても受理する。罰則や不利益はない。
- 労働保険事務組合が番号を扱わないことで罰則や不利益はない。

内閣府 (2016年1月28日回答)

- 「個人番号カード」の取得は強制ではない。取得せずとも不利益はない。
- 従業員から番号提出を拒否された記録がなくても罰則はない。